

固定資産税の届出・申告

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次に該当する場合は2月1日までに必ず届出や申告をしてください。

- 1 土地の利用状況を変更したとき**
 - ・農地から宅地、山林から雑種地など、土地の利用状況を変更した場合。
- 2 家屋を新築・増改築したとき**
 - ・家屋とは住宅・店舗・物置・車庫などで、屋根と三方を囲う壁があり土地に定着したものをいいます。
- 3 家屋を取り壊したとき**
- 4 納税義務者に変更があったとき**
 - ・所有者が亡くなり相続登記が済んでいない場合。
 - ・未登記家屋の所有者が変更になった場合。
- 5 償却資産の申告**
 - ・事業を営んでいるかたは、事業のために使用する償却資産(構築物や機械・器具・備品など)を申告する義務があります。

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1461

平成27年 冬の交通事故防止運動

12月1日(火)から14日(月)は、冬の交通事故防止運動期間です。交通ルールをよく守り、事故に遭わないよう、皆さん注意しましょう。



「はんしゃがい」 ぼくの近くの一番星 (全日本交通安全協会交通安全スローガン入賞作)

○夜歩くときは服装に注意

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の衣服や反射材を身につけ、交通事故に遭わないよう注意しましょう。

○自転車は正しく乗りましょう

飲酒運転・二人乗り・傘差し・携帯電話やイヤホンの使用など危険な運転は絶対にやめましょう。

○飲酒運転は絶対ダメ

飲酒運転の危険性を認識し、飲酒運転が悪質な犯罪であることを自覚しましょう。

また、酔っぱらって道路で寝る行為も危険です。

皆野町は交通死亡事故ゼロ更新日数が5年を迎えました。今後とも交通安全にご協力をお願いします。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-12331

県立皆野高等学校

埼玉県立皆野高等学校は、昭和40年4月に創立され、現在は商業科と情報処理科の2つの学科があり、秩父地域では唯一の商業高校です。

商業資格や情報処理資格はもちろん、ビジネスマナーや秘書検定などさまざまな資格を取得でき、卒業生は即戦力として地域企業の第一線で活躍されています。

また、「誠実・勤勉・協力・奉仕」を教育理念に掲げ、地域での奉仕活動や小学校、幼稚園行事への参加に積極的に取り組まれています。

部活動も盛んで、全国大会で優勝した女子弓道部を筆頭に、ホッケー部、簿記部、コンピュータ部など運動部、文化部ともに優秀な成績をあげています。

50周年を迎え、峰稔浩校長からは「50周年を一つの節目として、これからは「奮励」を合言葉に次の60周年、70周年いや、100周年と続く学校となるよう、皆野町の皆様と共に創りあげていきたいという思いを生徒・保護者・教職員共々改めて持たせていただきました。」とのお話をいただきました。

皆野高等学校の今後の更なる活躍が期待されます。



皆野高校・国神小学校 合同クリーンキャンペーン

9月30日(水)に実施されたクリーンキャンペーン。国神小学校の児童といっしょに町内をきれいにさせていただきました。ありがとうございます。



新井涼平選手

50周年記念講演会に講師として登場した、皆野高校出身で世界陸上にも出場したやり投げの新井涼平選手。「頑張れるものを見つけたと思った。」「自分のできること・やれることを突き詰めていくことが大切だと思った。」と語り、みんなを元気づけました。

50周年